平成２４年（へ）第２号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
滋賀県東近江市川合寺町155番地
申立人　八木　繁和
権利の届出の終期　平成24年９月29日
平成24年10月２日　東近江簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　滋賀県東近江市八日市東本町330番地１
宅地　407.14平方メートル
⑵登記年月日番号　大津地方法務局東近江出張所　大正13年３月25日受付第832号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　大正12年９月20日設定
目的　建物所有
存続期間　20年
地代　月１円
支払期　毎月25日
地上権者　八日市市川合寺町433番地　末次よしとめ
共同目的物件　八日市市東本町330番地１の土地

破産手続における包括的禁止命令

平成２４年（フ）第２８８号
宮崎県日向市大字日知屋字亀川17338番地
債務者　株式会社ナカマ
主文　すべての債権者は、本件破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成24年10月５日　宮崎地方裁判所民事部

破産手続における保全管理命令

平成２４年（フ）第３７号
島根県鹿足郡津和野町森村ハ27番地６
債務者　有限会社だいまる
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　山本　尚
平成24年10月16日　松江地方裁判所益田支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２４年（フ）第５２号
千葉県木更津市請西１丁目10番16号
債務者　有限会社いなば工務店
代表者代表取締役　稲葉　吉継
１　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　知明
４　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午後１時30分
千葉地方裁判所木更津支部
平成２４年（フ）第１１９２６号
埼玉県春日部市備後西３丁目11番52号208
債務者　有限会社モロハシ・コーポレーション
代表者取締役　諸橋　邦彦
１　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　境田　正樹
４　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（フ）第１１９７６号
東京都江戸川区下篠崎町９番13号
債務者　有限会社ユウショウハウス
代表者代表取締役　高桑　篤
１　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松倉　正和
４　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月10日午前11時
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（フ）第１１９９３号
東京都墨田区吾妻橋３丁目３番２号
債務者　株式会社ダナージャパン
代表者代表取締役　菅沼　宏隆
１　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　周
４　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（フ）第１２００７号
埼玉県行田市持田１―11―５、商業登記簿上の本店所在地東京都港区新橋５丁目28番７号
債務者　株式会社マイルタ
代表者代表取締役　小池聰太朗
１　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　義人
４　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後３時
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（フ）第１２０２０号
千葉県千葉市花見川区千種町227番地４
債務者　有限会社ベジフル・パッケージセンター
代表者代表取締役　野島　英行
１　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　布目　隆一
４　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午後２時
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（フ）第１２０２８号
東京都板橋区大山東町52番７号
債務者　株式会社花牧農協会
代表者代表取締役　坂本　静夫
１　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿久津正志
４　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午前11時
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（フ）第１２０３０号
東京都新宿区西新宿３丁目９番21号
債務者　株式会社アクア
代表者代表取締役　阪本　明浩
１　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　釜谷　理恵
４　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（フ）第１２０３３号
栃木県鹿沼市西茂呂４丁目17番地２
債務者　有限会社ワンツーワン
代表者代表取締役　彼末　祐一
１　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　哲也
４　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（フ）第１２０３６号
東京都中野区新井２丁目１番19号
債務者　株式会社アビオン
代表者代表取締役　一氏　和夫
１　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金　哲敏
４　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月10日午前11時
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（フ）第１２０４８号
東京都千代田区鍛冶町２丁目５番５号
債務者　株式会社ロードハウス
代表者代表取締役　野崎　広幸
１　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲斐　伸明
４　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部